

<NCD 登録に関する説明文章>

この文章は、患者さんのカルテに記載された臨床（主に手術）記録を、臨床データおよび研究資料として使用させていただくために、NCD（National Clinical Database）に登録させていただくことを説明するために作成されたものです。

○説明内容： 当院における臨床（主に手術）記録の NCD への登録

○NCD 登録について：

2011 年より全国規模で施行されている手術症例登録制度（NCD）（National Clinical Database）は、日本外科学会が中心となり、国内の主要な外科系学会が合同でおこなっているものです。これらは専門医制度の確立、手術成績の把握および手術治療の向上に大きく寄与しています。主要な外科系各科（消化器、呼吸器、乳腺・内分泌、血管、心臓血管、各外科）に加え、脳神経外科、泌尿器科、形成外科においてもこの制度に参加する形が整ってきており、言い換えるならば、国内で一般的に手術をおこなうためには、この NCD 制度への登録が前提になると言えます。

登録する内容は各科により異なりますが、氏名や住所など直接個人を特定する情報を除く、診療に関わる情報が主になります。登録の同意をいただけない場合でも、患者様の性別や手術をおこなった日時と手術名などは、登録をさせていただくことになります。このことは反面、登録に伴う患者様の個人情報管理が極めて重要な問題点になってくると言えます。

当院では制度開始前 2010 年に施設として倫理審査をおこない承認を得、院内掲示や術前の個別説明にて対応して参りましたが、HP.公開にて説明を加えることで、皆様からさらなる理解を得て、制度の拡充に努めていく必要があります。

○登録期間：

2011 年 1 月（脳神経外科 2014 年 1 月）から当院・当該科で手術をおこなった方の臨床記録を NCD に登録させていただいています。今後も該当するすべての手術症例において登録させていただく予定で、これは保管の必要がなくなるまで（原則、臨床記録保存は 5 年間は義務となっていますが）継続します。

○まとめ：

繰り返しになりますが、上記の登録は、おこなわれてきた診療、特に手術の統計・解析・検討などを行うことで治療成績の評価がおこなわれ、今後、手術方法の改善・向上、病態の把握や検査・治療などの一助になることが大いに期待されます。また、医療機関（病院）の評価や専門医資格審査のための重要な要素として扱われます。

今回使わせていただくデータは、手術・退院後にカルテ記録として残っているものですので、この登録のためだけに手術方法が変わることや改めて検査や手技をお願いすることはございません。また、個人が特定される情報が外部に出ることが無いように厳重に管理されています。さらに、NCDの許可の下、研究成果などは学会や論文等で発表させていただくことがありますが、個人情報を公表することは一切ありません。

この登録制度について、NCDからの説明文章も掲載していますので、ご一読いただき、ご理解をいただければと思います。

より詳しい説明や疑問に対する回答などは、術前の個別説明時にも担当医よりお話しすることにしていきますので、ご遠慮無くお聞き下さい。

なお、手術をお受けになる患者様でご協力いただけない場合のみ、下記掲載の別紙にてお申し出ください。協力できない場合でも、患者様に不利益が生じることは一切ありませんので、ご安心ください。

2017年 8月 1日

《問い合わせ先および提出先》

〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵 6528

茨城県立中央病院・茨城地域がんセンター 循環器外科・臨床検査センター長
外科専門研修プログラム統括責任者

秋島 信二

電話：0296-77-1121

FAX：0296-77-2886